

議案第56号

専決処分の承認について《令和2年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）》

令和2年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年5月24日提出

京丹後市長 中山 泰

令和2年度

国民健康保険直営診療所事業  
特別会計補正予算書  
(第5号)

京都府京丹後市



専決第18号

専決処分書

令和2年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

京丹後市長 中山 泰

令和2年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）

令和2年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,829千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日専決

京丹後市長 中山 泰

第1表 歳入

1. 歳入

款	項
1 診療収入	
	2 外来収入
2 使用料及び手数料	
	2 手数料
3 国庫支出金	
	1 国庫補助金
4 府支出金	
	1 府補助金
歳 入 合 計	

# 歳出予算補正

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
55,795	△896	54,899
55,768	△896	54,872
1,544	△884	660
1,520	△884	636
0	250	250
0	250	250
4,150	△470	3,680
3,750	△470	3,280
258,829	△2,000	256,829

2. 歳出

款	項
1 総務費	1 施設管理費
2 医業費	1 医業費
3 公債費	1 公債費
4 予備費	1 予備費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
172,158	△3,901	168,257
171,983	△3,901	168,082
42,732	△6,872	35,860
42,732	△6,872	35,860
18,131	△100	18,031
18,131	△100	18,031
25,808	8,873	34,681
25,808	8,873	34,681
258,829	△2,000	256,829



## 歳入歳出補正予算

1. 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 診療収入	55,795
2 使用料及び手数料	1,544
3 国庫支出金	0
4 府支出金	4,150
歳入合計	258,829

# 事項別明細書

(単位：千円)

補正額	計
△896	54,899
△884	660
250	250
△470	3,680
△2,000	256,829

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	172,158	△3,901	168,257
2 医業費	42,732	△6,872	35,860
3 公債費	18,131	△100	18,031
4 予備費	25,808	8,873	34,681
歳出合計	258,829	△2,000	256,829

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
△144	0	△884	△2,873
△76	0	0	△6,796
0	0	0	△100
0	0	0	8,873
△220	0	△884	△896

## 2. 歳 入

(款) 1 診療収入

(項) 2 外来収入

目	補正前の額	補正額	計
4 野間診療所診療収入	2,217	△430	1,787
5 佐濃診療所診療収入	2,571	△466	2,105
計	55,768	△896	54,872

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 大宮診療所手数料	871	△528	343
4 宇川診療所手数料	459	△356	103
計	1,520	△884	636

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	0	250	250
計	0	250	250

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

1 総務費府補助金	3,750	△470	3,280
計	3,750	△470	3,280

(単位：千円)

節		説 明	
区分	金額		
4 後期高齢者医療保険診療報酬収入	△430	現年度分	△430
4 後期高齢者医療保険診療報酬収入	△445	現年度分	△445
6 一部負担金収入	△21	現年度分	△21

2 主治医意見書料	△528	現年度分	△528
2 主治医意見書料	△356	現年度分	△356

1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	250	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	250

4 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	△470	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	△470

### 3. 歳 出

#### (款) 1 総務費

#### (項) 1 施設管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 大宮・五十河診療 所管理費	21,161	△1,408	19,753	0	0	△528	△880
				0	0	△528	△880
				0	0	△528	
2 間人診療所管理費	72,202	△956	71,246	61	0	0	△1,017
				61	0	0	△1,017
				220	0	0	
				△159	0	0	
3 宇川診療所管理費	67,455	△1,537	65,918	0	0	△356	△1,181
				0	0	△356	△1,181
				0	0	△356	
4 野間診療所管理費	6,618	0	6,618	36	0	0	△36
				36	0	0	△36
				36	0	0	
5 佐濃診療所管理費	4,547	0	4,547	△241	0	0	241
				△241	0	0	241
				△241	0	0	
計	171,983	△3,901	168,082	△144	0	△884	△2,873

#### (款) 2 医業費

#### (項) 1 医業費

2 間人診療所医業費	39,389	△6,019	33,370	△61	0	0	△5,958
				△61	0	0	△452
				30	0	0	
				△91	0	0	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	△741	一般管理経費 △1,408
11 役務費	△528	
26 公課費	△139	
10 需用費	△396	一般管理経費 △956
12 委託料	△135	
13 使用料及び賃借料	△425	
10 需用費	△874	一般管理経費 △1,537
11 役務費	△356	
12 委託料	△307	
		一般管理経費 0
		一般管理経費 0

10 需用費	△5,321	医療用機械器具費 △886	
12 委託料	△112		
13 使用料及び賃借料	△586		医療用消耗機材費 △513
			医薬品衛生材料費 △4,508
		検査費 △112	



## (款) 2 医業費

## (項) 1 医業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
4 野間診療所医業費	1,381	△327	1,054	△6	0	0	△321
				△6	0	0	6
				△6	0	0	
5 佐濃診療所医業費	1,962	△526	1,436	△9	0	0	△517
				△9	0	0	9
				△9	0	0	
計	42,732	△6,872	35,860	△76	0	0	△6,796

## (款) 3 公債費

## (項) 1 公債費

2 利子	499	△100	399	0	0	0	△100
計	18,131	△100	18,031	0	0	0	△100

## (款) 4 予備費

## (項) 1 予備費

1 予備費	25,808	8,873	34,681	0	0	0	8,873
計	25,808	8,873	34,681	0	0	0	8,873

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	△327	医療用消耗機材費 0
		医薬品衛生材料費 △327
10 需用費	△526	医療用消耗機材費 0
		医薬品衛生材料費 △526

22 償還金、利子及び割引料	△100	一時借入金利子 △100
----------------	------	--------------


## 令和2年度 京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）説明資料

【主な収入内訳】		(補正後予算額)
1	診療収入	▲896 千円 (54,899千円)
	外来収入	▲896 千円 (54,872千円)
	・ 実績見込により減額	
2	使用料及び手数料	▲884 千円 (660千円)
	手数料	▲884 千円 (636千円)
	・ 実績見込により減額	
3	国庫支出金	250 千円 (250千円)
	国庫補助金	250 千円 (250千円)
	・ 新型コロナウイルス感染症対策経費分の一部を府支出金から組み替え	
4	府支出金	▲470 千円 (3,680千円)
	府補助金	▲470 千円 (3,680千円)
	・ 新型コロナウイルス感染症対策経費分の一部を国庫支出金へ組み替え (▲250千円)	
	・ 実績見込により減額 (▲220千円)	
	補正額合計	▲2,000 千円 (256,829千円)

【主な支出内訳】		(補正後予算額)
1	総務費	▲3,901 千円 (168,257千円)
	施設管理費	▲3,901 千円 (168,082千円)
	・ 執行見込みによる減額	
	大宮・五十河診療所	▲1,408 千円 (19,753千円)
	間人診療所	▲956 千円 (71,246千円)
	宇川診療所	▲1,537 千円 (65,918千円)
2	医業費	▲6,872 千円 (35,680千円)
	医業費	▲6,872 千円 (35,680千円)
	・ 執行見込みによる減額	
	間人診療所	▲6,019 千円 (33,370千円)
	野間診療所	▲327 千円 (1,054千円)
	佐濃診療所	▲526 千円 (1,436千円)
3	公債費	▲100 千円 (18,031千円)
	公債費	▲100 千円 (18,031千円)
	・ 執行見込みによる減額	
	一時借入利子	▲100 千円 (0千円)
4	予備費	8,873 千円 (34,681千円)
	補正額合計	▲2,000 千円 (256,829千円)